

竹粉碎機貸出のながれ

1 予約

貸出を希望される方は、借受予定日の 7 日前(弊社休業日を含まない)までに電話で公益社団法人杵築市地域活性化センターに連絡して説明を受けた後、使用申込予約を行ってください。

貸出する竹粉碎機の保有台数が 1 台のため、日程のご希望にそえない場合があります。

故障などにより、貸出できなくなる場合があります。予定通りに貸出ができなくなった場合は、再度別の空き日に予約をしていただく必要があります。

2 貸出

貸出日に軽トラック等で竹粉碎機を取りに来てください。

1 「竹粉碎機貸出申請書」、「誓約書」、と「使用場所・保管場所位置図」を提出していただきます。

2 **貸出時に、操作説明を受けていただきますので、必ず実際に作業する方が、お越しく下さい。**

3 **印鑑**を持参してください。

4 積載用の橋脚(アルミブリッジ)、固定用のロープも無償で貸出します。

5 本人確認のため、免許証等の写しをいただきます。

3 手続き

1 申請用紙は、杵築市ホームページ、弊社ホームページでダウンロードしてご記入ください。なお、申請用紙等は、公益社団法人杵築市地域活性化センター事務所にも用意しています。

2 位置図がない場合は、住宅地図を用意していますので、ご利用ください。

3 貸出時に実績報告関係書類をお渡しします。

4 返却

使用者は、粉碎機返却時に、「**竹粉碎機使用実績報告書**」と「**作業日誌**」をご記入の上、提出してください。竹粉碎機使用実績報告書に添付していただく「**作業実施状況写真**」は任意様式になります。作業状況のわかる「作業前」・「作業中」・「作業後」の写真を添付してください。

1 貸出期間は、貸出日から返却日まで最大 15 日以内です。

2 使用後は、**粉砕機の燃料を満タン**にして清掃の上、返却してください。
申込み及び貸出・返却は、月曜日から金曜日の9時から16時(8月13～15日・
年末年始・祝日を除く)

注意点

1. この機械は、刃物を高速で回転させ、その力で竹を粉砕する機械です。**使い方を誤ると、重大な事故につながる恐れがあります。**機械の取扱説明書等を十分確認し、安全な環境で作業してください。
2. **誤った取扱いによる事故・怪我等については、市及び公益社団法人杵築市地域活性化センターは一切その責を負いませんので、ご了承の上、使用してください。**また、誤った取扱いに起因する故障が発生した場合は、**修理費用を負担**していただきますのでご了承ください。
3. 竹の粉砕時には大きな音がしますので、近隣に十分配慮してください。
4. 飛散物や騒音等で第三者とトラブルになった場合、市及び公益社団法人杵築市地域活性化センターは一切その責を負いませんので、使用者の責任において解決してください。
5. **積み込み・積み下ろし、粉砕作業は必ず平坦地で行ってください。**誤った取扱いは、**機械の故障、重大な事故に繋がります。**
6. **営利目的の方に貸出すことはできません。**